

## 第四章 拡大された観念的な江戸

### 第一節 実際の地理的な江戸

江戸の人間は、どこまでが江戸なのか、そんなことはどうでもよかったに違いない。開けて行ったところまでが江戸である<sup>120</sup>。

江戸の境界線について、江戸風俗研究家である岸井良衛はこう言ったのである。このように言った理由は、江戸の人の細かいことにとらわれない性格を説明することにもあると思われるが、江戸の範囲が実際にどこまで至ったのか、江戸の人は漠然なイメージしか持っていなかったことを暗示する可能性が高い。

江戸といえば、よく「八百八町」という言葉が心に浮かぶのであるが、徳川家康が1590年にはじめて江戸に入った時、そのような規模があったわけではなかったのである。当時の江戸は、武蔵野台地の東のはずれにある小さな村で、江戸城は日比谷入江の岸边にあったのである。家康がはじめて見た江戸は、現在の東京からは想像できない辺鄙な田舎であったのであろう。

その小さな村から、後の人口百万も超えた大都市に至ったまでには、数え切れない町づくりの工事と絶えまない外に拡大した過程を経たのである。これらの市街地の建設と拡張の背後に、契機とされた大火<sup>121</sup>があったのである。また、江戸の人が容赦のない火事に焦土と化した家の中に立って、家を建て直すことはやむを得なかったのであるが、古いものを焼失する火事から市街を更新する機会を得たとも言えるのである。新しい都市の建造をさらに順調にしたのは、江戸は城壁が無かったという条件である。中国の都市とは違い、江戸の周りには取り囲む石垣が無かったのである<sup>122</sup>。都市域の拡張を制限するこの境界線がなかったため、江戸は何度も何度も外に延伸できたが、都市としての範囲も次第に不明確になっていったのである。

江戸が徐々に大きくなったのは、一般の社会大衆にとっては大したことはなかったかもしれないが、支配側の幕府にとっては解決しなければならない問題となったのである。都市化の外延する現象について、儒学者である荻生徂徠

<sup>120</sup>岸井良衛、『江戸の町』（中央公論社、1976）13頁

<sup>121</sup>最も知られているのは、1657年（明暦3年）に起きた明暦の大火であろう。岩波日本史事典によって、この大火は、1月3日日本郷にある本妙寺の失火から、翌日まで続いた。大名屋敷160、旗本屋敷770余、町屋は2町で400町が焼失し、10万人以上が死亡したという。

<sup>122</sup>高橋康夫、吉田伸之編『日本都市史入門Ⅰ 空間』（東京大学出版会、1996）243頁

(1666-1728) は、1726 年に『政談』で次のように自分の考えを述べている。

(略) 江戸辺ヅレ、田舎へ取附ク境目ニモ木戸アルベキコト也。和漢ノ古法如此。総ジテ夜行ヲ禁ズルコト古法也。都ノ辺ヅレ、田舎へ取付所口ハ、元来外郭トテ、堀ヲ堀、堤ヲ築コト、武備ノ一也。夫程ニ無クトモ、木戸ヲ附テ境トスベキコト也。元来此境立ザル故、何方迄ガ江戸ノ内ニテ、是ヨリ田舎ト云疆限ナク、民ノ心僣ニ家ヲ建続ケル故、江戸ノ疆限年々ニ弘マリ行キ、誰許ストモ無ク、奉行御役人ニモ一人トシテ心附人モ無テ、何ツノ間ニカ、北ハ千住、南ハ品川マデ家続ニ成タル也。是又古法ヲ不知誤リ也。都鄙ノ疆ヒ無キトキハ、農民次第ニ商売ニ変ジ行キ、国貧シク成ル者也。<sup>123</sup>

徂徠の指摘から、当時、江戸の都市境界が明確でなかったために、「北ハ千住。南ハ品川」に至る自然スプロールが起きており、支配側の幕府はこの町の不規則に広がる状況を把握していなかったことが分かる。この江戸の拡大しつつある状況に対し、幕府は町奉行支配場を拡張するために、更に積極的な態度で一連の空間再編の動作で時間をかけて作られた町を管轄下に収めていったのである<sup>124</sup>。

しかし、こうした町屋の拡大は、前の御府内、すなわち江戸の市域とされた地域の範囲にも解釈の相違が生じたのである。これについて、吉原健一郎は次のように整理している。

(1) 町奉行支配場は江戸の町人地に限定されていたが、町人地の発展とともに外延に広がった。(2) 寺社の勧化<sup>125</sup>場としての江戸府内は、これより広域であった。(3) 追放刑<sup>126</sup>の江戸払は、四宿および本所・深川を江戸の内と定めた。(4) 芝口の塗高札場で変死者・迷子を掲示したが、対象範囲は町奉行支配場より広域である。(5) 旗本・御家人の外出届けに規定している府内とは、寛政二年(1790)に江戸曲輪内から四里以内としている。

<sup>127</sup>

これらの矛盾は、幕府の法令調整が現実の状況に追いつけなかったことを反

<sup>123</sup> 荻生徂徠、「江戸町家並ニ武家屋鋪之締リ之事」・部分、『政談』巻之一

(『江戸名所図会の世界』からの再引用)

<sup>124</sup> 千葉正樹、『江戸名所図会の世界』、162-166 頁

<sup>125</sup> 寺社・仏像などの建造・修復のため寄付を集めること。

<sup>126</sup> 『江戸学事典』によると、「幕府はその初期から追放刑を行ったが、将軍吉宗が寛保二年(1742)にそれを改正し、同年公事方御定書に規定された。公事方御定書制定以後、追放刑は六種あり、重追放・中追放・軽追放・江戸十里四方追放・江戸払・所払の順に段階づけられていた。」(188 頁)

<sup>127</sup> 吉原健一郎、『江戸学事典』、22 頁

映するだけでなく、支配上にも問題をもたらし、さらに幕府の威信を脅かす可能性はなかったとはいえないのである。そのため、江戸とその周辺の支配を強化するうえで、1818年に幕府は江戸の範囲を明示する決定をしたのである。その決定では、寺社奉行が認める勸化の範囲が地図上に朱色の線で囲まれ、この内側を朱引内、すなわち御府内と呼んだのである。それよりやや狭い範囲の町奉行支配地は、黒い線で表されて墨引内と呼んだのである。地図上には、赤い線だけでなく、黒い線もあるが、江戸朱引図または朱引絵図と呼ばれるほうが多いようである。

では、明らかにされた江戸の範囲はどこまで至ったのであろうか。岸井良衛は次のように言っている。

東は、砂村、亀戸、木下川、須田村かぎり。  
西は、代々木村、角筈村、戸塚村、上落合村かぎり。  
南は、上大崎村から南品川宿まで。  
北は、千住、尾久村、滝野川村、板橋の川かぎり。<sup>128</sup>

ここで注目されるのは、御府内は江戸の市域とされた地域とはいえ、付近の農村も含んでいたことである。この点に関して、町人と百姓の居住地、すなわち町と農村をはっきり分割することが難しいと示唆する可能性が高い。

千葉正樹は、朱引について、次のように述べている。

行政上の朱引の機能は、a. 江戸在住武士の区域外外出届出の境界、b. 迷子・変死者取り扱い範囲、c. 寺社の勸化行為許可範囲に限定されており、朱引は空間認識としての江戸の範囲を示すものであって、〈江戸の境界〉ではあるが、必ずしも〈都市の境界〉ではなかった<sup>129</sup>。

これに次いで、千葉正樹はさらに朱引図の上にある墨引は「江戸の都市行政が実質的に及ぶ範囲を示した〈都市の境界〉<sup>130</sup>」だと指摘している。

江戸朱引図の成立は、徳川幕府が江戸の境界が明確でないことに気づき、行政上の便宜のために、その範囲を決めたことである。地図の上に線を引くことは簡単そうに見えるが、このことをする前に、長時間の調査と吟味が行われていたのである。しかし、朱引図の成立する時に、御府内に規定された範囲は、

<sup>128</sup>岸井良衛、『江戸の町』、13頁。

<sup>129</sup>千葉正樹、『江戸名所図会の世界』、176頁

<sup>130</sup>千葉正樹、『江戸名所図会の世界』、176頁

実際の江戸の〈都市の境界〉ではなかったのである。1829年の『御府内備考』には、修正を加えるように、御府内の範囲は朱引図の墨引によって定められている。

支配者側の幕府は、江戸を管理するために、どこまでが江戸なのかを知らなければならなかったのである。しかし、江戸の範囲を明示する前に行われた調査の過程から見て、このことは幕府にとっても決して簡単なこととは言えなかった。一方、江戸に住んでいる人たちは、そのような複雑なことを知らなくても楽しく生活できる。そのため、江戸の人は「どこまでが江戸なのか、そんなことはどうでもよかった」と思ったのは当然であろう。

## 第二節 拡大して把握する江戸

上位にある支配者は、管轄する都市の境界線を明確に知る必要がある。江戸—この都市の場合では、境界線を知るといふより、むしろ「決める」と言ったほうが適切であると考えられる。

前一節で、この実際に存在しなかった境界線を引くために、幕府は長い時間を費やして努力していたことが分かった。この事実を通じて、二つのことが推測できる。一つは、幕府は江戸の範囲を把握できなかったということである。二つは、その範囲を把握するのは決して簡単なことではなかったということである。言い換えれば、江戸の範囲について尋ねる質問は、幕府にとって答えにくい質問であった。

さらにこの質問を江戸に住んでいる人たちにすると、想像できる結果は二つあると考えられる。一つは、どうでもよかったと思っているので、答えてくれない、ということである。もう一つ、もっと可能性が高いのは、人によって違い、統一しない答えを与えてくれることである。

斎藤月岑が1834年出版した『江戸名所図会』は、江戸の範囲はどこまでなのかという質問への、様々な答えの一つが提供できると言えよう。江戸の名所を紹介しているであろうと思われるこの著作の、各巻の収録範囲は次のようである。

巻之一、麴町を起点として神田・日本橋・京橋・芝・高輪に到る。

巻之二、品川東海寺に始まり大森・川崎・鶴見・神奈川・程ヶ谷を経て金沢・六浦に終る。

巻之三、麴町より麻布・芝白金・二本榎・目黒・碑文谷・奥沢方面。赤坂門より青山を経て渋谷・世田ヶ谷・北見・多摩川丸子渡しに到る。四谷・

新宿・千駄ヶ谷・代々木より甲州街道沿いに高井戸・深大寺・国分寺・府中を経て、多摩川を渡り高幡・百草・小山田関・多摩の横山方面まで。  
**巻之四**、市ヶ谷より青梅街道沿いに淀橋・中野を経て小金井に到る。牛込・神楽坂より早稲田を経て神田川上流を落合まで。小石川より神田上水沿いに目白方面へ。大塚より中仙道沿いに板橋を経て石神井・練馬方面。膝折・宗岡より野火留・狭山・所沢方面。戸田の渡より浦和・大宮に到る。

**巻之五**、聖堂より湯島・谷中・日暮里を経て、道灌山に到る。根津・駒込より西ヶ原・飛鳥山を経て王子権現に到り、さらに赤羽・川口・豊島に達す。

**巻之六**、浅草寺より駒形・下谷・根岸・千住を経て西新井に到る。浅草寺の裏手、今戸・橋場辺を説明し、新吉原に到る。

**巻之七**、洲崎・木場・亀戸・柳島・押上など本所深川を記す。隅田川東岸の諸寺社を巡る。葛西と新利根川の東岸を市川・船橋・行徳方面へ下る<sup>131</sup>。

名所の収録範囲について、まず著者の一人である斎藤幸孝が書いた凡例から見てみよう。

江戸の地は、廣大盛壮にして、名流高士の芳躅は蔚然として史冊を照曜し、琳宮梵刹は林の如く聯なりて、悉く数へ挙ぐるに遑なし、故にその中にも由致あるを選びて録す<sup>132</sup>。

この名所の選択の基準を説明する段落から、斎藤家に取り上げる名所は、「江戸の地」の中に選ばれ、「由致ある」ところであることが分かる。つまり、『江戸名所図会』の扱う範囲は「江戸の地」であると、著者は言っているのである。そして、凡例の最後にある段落には次のようにある。

凡そ真間の旧跡は、下総の地にして、武蔵にあらざといへども、纔かに利根川を隔つるのみにして、実に『万葉集』以降の芳蹟なり。且つ文人墨客、吟筐を負ひて遊策を曳くものは、必ずその風光を賞して第一の壯観とす。ここに於いて、『鎌倉志』の例を倣ひて、併せ記してこの記の内に収む。覽るものこれを諒せよ。<sup>133</sup>

この部分から、巻之七の範囲が利根川を越え、船橋・行徳まで及んでいるこ

<sup>131</sup> 『江戸名所図会』各巻の目次。

<sup>132</sup> 『江戸名所図会』、凡例、25頁。

<sup>133</sup> 『江戸名所図会』、凡例、27頁。



とについて、著者の付加する説明が見られるのである。注目に値するのは、「武蔵にあらずといへども」という表現である。「真間の旧跡」などの所を『江戸名所図会』に収めることに対して、著者の躊躇するところは、これらの名所が武蔵にないことにある。これは、著者が『江戸名所図会』を編纂する時に、想定した「江戸の地」は武蔵であることを示唆する可能性が高い。

御府内の範囲を明示している朱引図は、1818年に成立した。その年は、ちょうど『江戸名所図会』の大部分の編纂作業を完成した幸孝が亡くなった年である。幸孝は、手元にある編纂作業を完成する前には、幕府の決めた江戸の範囲が分からなかったのであろう。もし斎藤家が朱引図が世に出てから名所図会を編纂しようとしたのであったなら、名所の収録範囲に影響を受けたかどうか。だが、1834年『江戸名所図会』が出版されてから、江戸とはいいながら、武蔵のことについて書かれていることに気づいて指摘する読者がいた。滝沢馬琴は『異聞雑稿』に、

この書、西南は武蔵の国界まで録したり、かゝれば、武蔵一国の事を収めるかと思へば、東北は五六里の外に過ぎず、且、前集に浅草隅田川などを出さば、図説共に宜しかるべきに、前集には、江戸の事少くて郊外多かり  
(略)<sup>134</sup>

と書いている。

『江戸名所図会』が出版された当時、一般的に認知された江戸とは違い、広大な地域に及んでいることで注目されたことが分かる。その時に明示されていた江戸の範囲を越えている上に、今の東京都二十三区よりも遥かに広い面積を扱っているこの著作は、後の研究者たちの注意を引いたのである。

『江戸名所図会』の扱っている範囲に対して、水江漣子は「『武蔵名所図会』とよぶべきであったかもしれない<sup>135</sup>」という評をしたのである。それに次いで、青木美智男は、名所図会に見られるのは「武・江一体論」という地域観であることを提出したのである<sup>136</sup>。青木は地廻り経済圏の視点から、江戸にとって武蔵国との一体化が不可欠であると指摘し、「活発化する経済交流や人的交流が、江戸に隣接する地廻りへの親近感と一体感を深めた」と述べている。さらに、

<sup>134</sup> 『続燕石十種 第二』

(『岩波講座 日本通史 第15巻』 274頁からの再引用)

<sup>135</sup> 水江漣子「江戸案内」『江戸学事典』(弘文堂、1994)、492頁

<sup>136</sup> 青木美智男「地域文化の生成」『岩波講座 日本通史 第15巻』(岩波書店、1996)、274-278頁

挿絵の中に、「川口鍋匠<sup>137</sup>」や下総の「行徳汐浜<sup>138</sup>」図・「行徳塩竈之図<sup>139</sup>」などを「地廻り物の生産光景」の紹介とし、「人々がブランド商品の生産現場を名所の一つに加えるようになったこと」という解釈をしている。

経済の面から『江戸名所図会』に斎藤家が表わした地域観を読み取る以外に、市古夏生は名所図会を編纂する実際の面から、異なる地域的な広がりで見出す意味に注意している<sup>140</sup>。江戸の郊外にまで及んでいる『江戸名所図会』の広がりには、特に南部（現在の神奈川県）と西部は相当広がりを見せていると指摘し、「しかし北部方面（現在の埼玉県）は川口・大宮辺りまでであり、比較的手薄なのである」と述べている。さらに、「川越・岩槻などの城下町を外していることから、実地踏査が比較的容易な地域に限ったのかもしれない」と指摘している。

『江戸名所図会』の中に、江戸の範囲が広げられた原因は単一ではないと考えられる。この著作の背後に、斎藤家の考え方は何であろうと、江戸の人々が江戸の外の世界に対して関心を持っていることは違いない。この外への関心について、鈴木章生は当時の国際情勢にも無関係ではないと指摘している<sup>141</sup>。「外国船の漂着に伴う海防政策の強化推進」に従い、「武蔵野や三浦半島方面の海岸線は、江戸の人々の関心地」になったと鈴木は述べている。この説は、名所図会でみせている、神奈川県に伸びた広がりが海岸線沿いに集中していることを説明できるのではないだろうか。

『江戸名所図会』に拡大されて把握する江戸は、当時の江戸に住んでいる人々が外に対する関心に基づいた地域枠を越える表現である。斎藤家の三代が、最初この著作を通じて達成したいことは、「他邦の人をして東都盛大の繁栄なる事を知ら<sup>142</sup>」せることだけだったのではないか。だが、この単純な目標を達成した上、約四十年間がかかって仕上げられた大作は、さらに多くのメッセージが読者に伝えられているのである。これは、著者の三人とも予想しなかったことであろう。

<sup>137</sup> 『江戸名所図会 下巻』、204-205 頁（川口鍋匠）図

<sup>138</sup> 『江戸名所図会 下巻』、728-729 頁（行徳塩浜）図

<sup>139</sup> 『江戸名所図会 下巻』、730-731 頁（行徳塩竈）図

<sup>140</sup> 市古夏生「三代の役割と編集過程」『江戸名所図会事典』（筑摩書房、1997）、21 頁

<sup>141</sup> 鈴木章生『江戸の名所と都市文化』（吉川弘文館、2001）、265 頁。

<sup>142</sup> 『江戸名所図会 上巻』、凡例、26 頁

## 小結

小さな村から発展してきた江戸は、周りには取り囲む石垣が無かったので、徐徐外へ開発していくことで、都市の範囲が不明確になっていた。このことは管理者側の幕府に対しては不便なので、幕府は管理するために空間再編を着手した。だが、江戸の人々にとって、どこまでが江戸なのかという質問に対する答えを出すことはなかなかできなかった。幕府が江戸の境界線を決めても、江戸の人々は実感がしなかったと考えられるのである。従って、江戸の範囲について人によって解釈が違うことは十分に考えられる。

『江戸名所図会』は江戸の範囲について斎藤家が提供した一つの答えだといえる。『江戸名所図会』が捉えられた江戸は、当時の江戸の人にとっても広大な地域に及んでいた。一方では地廻り経済の必要性に基づいて、江戸と武蔵国との一体化が不可欠である。これだけが『江戸名所図会』で江戸の範囲が広げられた原因ではないかもしれないが、拡大されて把握する江戸は、少なくとも斎藤家も含めて当時の江戸に住んでいる人々が外に対する関心に基づいた地域枠を越える表現だと言えよう。

本章では以上のことを分析して明らかにした。

